

登録区分：	地域DMO（単一市区町村）
法人名：	一般社団法人西尾市観光協会
マネジメント区域：	愛知県西尾市
分類：	年度報告

※分類は該当するものをプルダウンから選択してください

登録要件充足確認書

凡例： 全法人が記入する項目
登録済みの法人が記入する項目
更新登録時に記入する項目

初回記入日： 2026年 7月 28日
最終更新日： 2026年 2月 1日
記入対象期間： 2025年 4月 1日 ～ 2026年 7月30日

1. 登録要件に対する自己点検

登録要件	自己点検	様式中の該当箇所	関係資料
(1) 観光地経営戦略の策定、数値目標の設定、各種データ等の収集及び分析			
ア.ガイドラインで定める①～⑫（更新の場合は⑬含む）の全ての要素で構成され、中長期（4～5年間）を対象とした観光地経営戦略を作成すること。	満たしている	様式6-1_観光地経営戦略	
イ.ガイドラインで定める必須KGIと必須KPIで定める全てのデータの収集及び分析ができる仕組みが構築されていること。	満たしている	様式7-3_登録要件充足確認書2（1）	
ウ.広域連携DMO及び都道府県DMOは、ガイドライン第6 1（1）ウで求められる役割に応じた方針を策定すること。	※プルダウンから選択	様式6-1_観光地経営戦略⑪-1、⑫-2	
(2) 観光地経営戦略に基づく取組の具体化と実施、検証、改善			
ア.戦略に基づく短期（1年間）を対象とした事業計画書を作成すること。また、KGIやKSF、KPIの達成状況及び計画の実施状況について評価・分析した上で事業報告書等を作成し、関係者と共有すること。 ※実際に共有を行った資料を添付	満たしている	様式7-2_事業報告書（DMO独自様式）	【資料3】
イ.観光資源の磨き上げ、地域の「売り」となる観光資源を活用した商品の開発や販売、地域が観光客に提供するサービスの品質管理、向上、評価をする仕組みや体制を構築すること。	満たしている	様式7-3_登録要件充足確認書2（2）	
ウ.観光客に対し、地域一体となって戦略に基づく一元的な情報発信やプロモーションを行うこと。	満たしている	様式7-3_登録要件充足確認書2（2）	
エ.広域連携 DMO 及び都道府県 DMO は、第6 1（1）ウにて定めた方針を踏まえた事業計画書を作成していること。	※プルダウンから選択	様式7-1_事業計画書（DMO独自様式）	
(3) 多様な関係者との体制構築			
ア.観光地経営戦略の策定等の合意形成において、観光地域づくり法人が中心的な役割を担っていること。	満たしている	—	
イ.マネジメント区域の多様な関係者による合意形成に当たっては、ガイドラインで定める①又は②のいずれかに該当すること。	満たしている	様式7-3_登録要件充足確認書2（3）	
ウ.合意形成の仕組みの中に、ガイドラインで定める①～④の全てが参考していること。 ※会議体の最新版の構成員名簿を添付	満たしている	様式7-3_登録要件充足確認書2（3）	※要資料
エ.地域住民をはじめとするマネジメント区域の多様な関係者に対し、観光地経営戦略等の共有を行ない、意見の収集や反映を図ること。但し、広域連携 DMO 及び都道府県 DMO については、その限りではない。 ※実際に共有を行った資料を添付	満たしている	様式7-3_登録要件充足確認書2（3）	※要資料
オ.合意形成の仕組みの場（意思決定機関）での議事内容を公表すること。	満たしている	様式7-3_登録要件充足確認書2（3）	
(4) 観光地域づくり法人の組織の確立			
ア.法人格を取得していること。 ※初回のみ法人登記を添付	満たしている	—	※初回のみ要資料
イ.意思決定機関（第6 1（3）イにおける「合意形成の仕組み」と同義）を設置していること。	満たしている	様式7-3_登録要件充足確認書2（3）	
ウ.最終的な責任者を明確化していること。	満たしている	様式5_法人概要1	
エ.データ分析に基づいたマーケティングに関する責任者（CMO）を配置していること。	満たしている	様式5_法人概要1	
オ.財務責任者（CFO）を配置していること。	満たしている	様式5_法人概要1	
カ.3名以上の常勤職員を配置していること。 ※3名以上の勤務形態が常勤であることがわかる資料を添付	満たしている	様式5_法人概要1	※要資料
キ.【新規登録】観光地域づくり法人の職員の満足度調査の実施及び満足度に係る数値目標を設定していること。 【更新登録】観光地域づくり法人の職員の満足度について、データの収集及び分析、評価を行ない、その結果を報告すること。また、目標の達成状況を踏まえ、計画の見直しを行うこと。	満たしていない	様式7-3_登録要件充足確認書2（4）	
ク.基礎的な研修を受講していること。 ※前年度までに中核人材、実務人材向け研修を受講した3名以上の修了証を添付	※プルダウンから選択	様式7-3_登録要件充足確認書2（4）	※要資料
(5) 安定的な運営資金の確保			
ア.観光地域づくり法人が自律的かつ継続的に活動するための運営資金の確保に取り組むこと。	満たしていない	様式7-3_登録要件充足確認書2（5）	
イ.財源計画を作成していること。	満たしている	様式6-2_財源計画	
ウ.安定財源確保率の設定と評価を行うこと。	満たしていない	様式7-3_登録要件充足確認書2（5）	
エ.財源計画の分析、評価及び見直しを行うこと。	満たしている	様式6-2_財源計画2	
オ.安定財源確保率について、データの収集及び分析、評価を行ない、その結果を報告すること。目標の達成状況を踏まえ、計画の見直しを行うこと。	満たしている	様式7-3_登録要件充足確認書2（5）	

2. 具体的な取組状況と課題

(1) 観光地経営戦略の策定、数値目標の設定、各種データ等の収集及び分析

観光地経営戦略の進捗状況と課題

関連する登録要件	ア ガイドラインで定める①～⑭（更新の場合は⑬含む）の全ての要素で構成され、中長期（４～５年間）を対象とした観光地経営戦略を作成すること。 ウ 広域連携DMO及び都道府県DMOは、ガイドライン第 6 1（１）ウで求められる役割に応じた方針を策定すること。
----------	--

※観光地経営戦略に紐づく取組ごとに、前年度の取組実績及び分析と評価、課題をふまえた今後の取組方針を記入してください。

マーケティング	前年度の取組実績	・独自のアンケート調査①日本人対象＝市内3ヶ所＋2宿泊施設で5・6月に実施②外国人対象＝西尾観光案内所で通年実施)のデータ、西尾市が取っている入込客数・宿泊客数データを活用しました。・西尾市が実施したデジタル広告効果検証に協力しました。	
	前年度の取組に対する分析と評価	・アンケートの結果から、近年ターゲット設定が正しいものであることを再確認し、事業の方向性を決定出来得る結果であったと認識致しました。 ・デジタル広告実施前と後では大きくツアーの申込人員に差があり、デジタル広告の重要性を認識できました。	
	課題をふまえた今後の取組方針	・引き続きアンケートを継続していきます。また、愛知県の人流システムを利用した分析を加えていく方針です。 ・ツアーによってセグメント化した広告を予算を有効利用しながら実施していきます。	
マネジメント区域における受入環境整備	前年度の取組実績	・公式ホームページのタイ語・繁体字ページのランディングページを作成しました。 ・英語ガイドの勉強会を実施しました。	
	前年度の取組に対する分析と評価	・HPのタイ語ページの訪問者数が11％、繁体字ページの訪問者が43％増加しました。 ・ネイティブの審査員に評価されることで英語ガイドのモチベーションアップに繋がりました。変化対応が必要なお客様には優秀なガイドを当てる方針とする理解を得られました。	
	課題をふまえた今後の取組方針	・英語ページ改修とランディングページの設置は2024年度であったためか、2025年度の訪問者数が減ってしまった。新しい情報を加えるなど、定期改修を実施します。 ・英語ガイドの審査会を継続します。また、新たなガイド募集を検討していきます。	
顧客管理	前年度の取組実績	現在顧客管理は行っていません。着地方の体験ツアーのお申込み者数は、毎年約2,000人でその半数以上が「一番茶茶摘み体験体験」への参加者であり、自然体での集客が可能です。残りの1,000人を（3年間の合計でも3,000人）を名簿管理することのメリットが薄いという考えです。	
	前年度の取組に対する分析と評価	ツアーやイベントにご参加いただいたお客様には公式Instagramのフォローをお願いし、Instagramで様々な情報発信を行うことにしています。SNSでの広告はセグメント化によって非常に効率が良く、今のところ十分な効果があります。	
	課題をふまえた今後の取組方針	引き続き、現在の取り組みを継続します。集客人員が大きくなってきた場合は、個人情報のセキュリティを顧慮して何らかの顧客管理システムの導入を検討して参ります。	
観光による受益を広く地域に行き渡らせる取組	前年度の取組実績	・ツアー参加事業者が1事業者に偏りすぎないように配慮しました。インパウンド商品では、オプションの設定によって参画事業者を拡大しました。 ・新たな土産品開発（えびせんべい）と、既存開発商品（抹茶かりんとう、抹茶ジェラート）の販路拡大に取り組みました。また観光展などで抹茶商品をPRしました。	
	前年度の取組に対する分析と評価	・ツアーの売上は微増ですが伸びました。 ・売上が3％増加しました。また、SNSの情報拡散効果で、ある抹茶商品の単月売り上げが4倍となりました。	
	課題をふまえた今後の取組方針	・予算および、マンパワーの課題があるため、現在の取り組みを着実に継続して、数値を伸ばしていきたい考えです。	
広域連携DMO／都道府県DMOに特有の役割※	①	前年度の取組実績	
		前年度の取組に対する分析と評価	
		課題をふまえた今後の取組方針	
	②	前年度の取組実績	
		前年度の取組に対する分析と評価	
		課題をふまえた今後の取組方針	
	③	前年度の取組実績	
		前年度の取組に対する分析と評価	
		課題をふまえた今後の取組方針	
	④	前年度の取組実績	
		前年度の取組に対する分析と評価	
		課題をふまえた今後の取組方針	
	⑤	前年度の取組実績	
		前年度の取組に対する分析と評価	
		課題をふまえた今後の取組方針	
	⑥	前年度の取組実績	
		前年度の取組に対する分析と評価	
		課題をふまえた今後の取組方針	

(2) 観光地経営戦略に基づく取組の具体化と実施、検証、改善

地域における取組の不足や重複等の定期的な調整	
関連する登録要件	ア 戦略に基づく短期（１年間）を対象とした事業計画書を作成すること。 事業の効果検証に当たっては、KGIやKSF、KPIの達成状況及び計画の実施状況について評価・分析した上で事業報告書等を作成し、関係者と共有すること。 ※作成した事業計画書および効果検証に当たって実際に共有を行った資料を添付すること。
※効果検証に当たって作成した事業報告書等を共有した合意形成の仕組み（会議体）の名称、開催日程等に加え、地域における取組の不足や重複等の調整を行った実績を具体的に記入してください。 合意形成の会議体は「西尾観光まちづくり協議会」です。協議会は、一般社団法人西尾市観光協会の理事で構成され、①地域資源を活用した体験コンテンツ・旅行商品の販売と誘客②地域資源を活用した新商品（土産品やふるさと納税返礼品など）の開発③広域連携での観光誘客④観光人材育成の各分野における事業の企画立案・決定を行います。必要に応じて、体験・旅行商品の販売に取り組む『観光商品部会』と物品開発に取り組む『新商品部会』を設け、事業細部の協議を行います。決定事項に沿ってDMO事務局の各責任者の指示で関係者が実施します。 2025年度は、「西尾観光まちづくり協議会」を5/22、9/2、2/24、2026年5/18（最終報告）に開催し、資料を用いて情報を共有しました。2/24については、交通事業者の協議会への新たな参画、2026年度の実施ツアーの精査、人流動態調査の新システム導入などを協議しました。	

観光客に対するサービス品質の評価・向上を図る仕組みの構築	
関連する登録要件	イ 観光資源の磨き上げ、地域の「売り」となる観光資源を活用した商品の開発や販売、地域が観光客に提供するサービスの品質管理、向上、評価をする仕組みや体制を構築すること。

※観光資源の磨き上げや受入環境の整備等の着地整備の取組について、記入してください。（例：着地型旅行商品の造成・販売、域内交通を含む交通アクセスの整備に係る調整、多言語表記 等）	
前年度の実績	2025年度は、観光庁「観光地魅力向上事業」に採択を受け、インバウンド向け抹茶ツアーのブラッシュアップを行い、「抹茶懐石ランチ付きツアー」の販売を開始した。併せてタイ王国日本大使館での茶会開催するなどPRを行いました。
前年度の実績に対する分析・評価	ツアーとしての販売実績はまだありませんが、現地エージェンツからのグループ旅行のアレンジ依頼などがあり、集客に繋がっています。
課題をふまえた今後の取組方針	バンコクでのお茶会開催と一部のオンラインエージェンツでの販売にとどまっているため、今後は販売チャネルを増やし、旅行会社が望むアレンジや変化に対応し、PRに予算を割いていく方針です。

※観光客に提供するサービスの品質管理・向上・評価が実施される仕組みや体制のための取組について、記入してください。（例：品質保証制度、OTAの活用、人材育成研修、CRMによるマーケティング 等）	
前年度の実績	①英語ガイドの育成について、2025年度はネイティブの講師を招いて案内のスキル評価を実施しました。②OTAを通じてお客様のレビューをフィードバックを行いました。
前年度の実績に対する分析・評価	①英語ガイドのスキル評価はガイドの皆さんのモチベーションアップにつながったと思います。②フィードバックの内容を活かしていきたいのですが、サンプル数が少なく“悪い”評価がありません。
課題をふまえた今後の取組方針	①今後も継続実施します。また、新しいガイドを増やしていきたい考えです。②ツアーの増売に繋がるよう、レビューの書き込みを直接お客様にお願い（書面を協会職員から手渡しするなど）する手法などを検討していきます。

情報発信・プロモーションの実績・課題	
関連する登録要件	ウ 観光客に対し、地域一体となって戦略に基づく一元的な情報発信やプロモーションを行うこと。

※情報発信・プロモーションに係る取組の実績と課題について、記入してください。（例：ワンストップ窓口の整備、ターゲット別のプロモーション方針の作成、SNS発信、観光案内所のサービス維持・向上、トップセールス 等）	
取組実績	①国内向けには、公式Instagramのフォローを増やすための取組（EXPOなどでノベルティ配布など）を行いつつ、ツアー毎にセグメントした広告を配信しました。②外国人向けには、公式Instagram・Facebook・YouTubeなどで英語投稿を行い、ツアーへの誘導を図りました。また、アリババのサイトを利用した情報発信を行いました。③更に、地元の事業者と協力を得て、多言語で情報発信するインフルエンサーが西尾市を取材する際に特典を得られるような仕組みをつくりました。
取組に対する分析・評価	①国内に向けてのSNSによる情報発信は非常に有効で、ツアー集客に大きな結果が出ています。②外国人向けの情報発信の効果はまだ出ていません。③2025年度は効果は出ませんでしたが、2026年度に入り1件取材が入りました。
課題をふまえた今後の取組方針	①②③ともに、継続していきます。

※DMOが運営・管理を行っている旅行者向けウェブサイトの名称及びURLを記入してください。（ない場合は「なし」と記入）	
HP（日本語） https://nishiokanko.com/ （英語） https://nishiokanko.com/en/ （タイ語） https://nishiokanko.com/thai/ （繁体中文） https://nishiokanko.com/tw/ （簡体中文） https://nishiokanko.com/chinese/ （英語ガイドツアー） https://nishiokanko.com/en/nishio-special-tour/special-tour/ Instagram（旅行・体験系）@nishio_trip（グルメ系）@nishio_pr	

※上記ウェブサイトが以下に該当する場合は「○」を選択してください。	
a. 地域全体を包括している（※）	○
b. 宿泊、体験・アクティビティ、飲食に係る情報を掲載している	
c. 宿泊及び体験・アクティビティについて、サイト内で予約から決済まで一気通貫に入行している状態になっている	
d. 宿泊及び体験・アクティビティについて、他予約サイトへ遷移した上で予約・決済が可能な状態になっている	
e. ターゲットに即した言語で(a)、(b)、を満たしている	
f. ターゲットに即した言語で、宿泊及び体験・アクティビティについて、サイト内或いは他予約サイトへ遷移した上で予約・決済が可能な状態になっている	

※地域サイトにおいて、地域内の主要な各エリアの情報を1つ以上掲載している状態を指す。

(3) 多様な関係者との体制構築

合意形成の仕組み

関連する登録要件	ア 観光地経営戦略の策定等の合意形成において、観光地域づくり法人が中心的な役割を担っていること。 イ マネジメント区域の多様な関係者による合意形成に当たっては、ガイドラインで定める①又は②のいずれかに該当すること。 オ 合意形成の仕組みの場合（意思決定機関）での議事内容を公表すること。
----------	--

合意形成の仕組みとして位置づけている 会議体の名称	「西尾観光まちづくり協議会」（一般社団法人西尾市観光協会の理事で構成されています）		
上記合意形成の仕組みの概略	5月、9月、2月（翌年5月）に開催します。5月に計画を確定、9月に中間報告・計画見直し、2月に中間報告と翌年度事業方針決定、翌年5月に前年度事業報告と当該年度の事業詳細を決定しています。事業によっては応じ、体験・旅行商品の販売に取り組む「観光商品部会」と物品開発に取り組む「新商品部会」を設け、事業本部の協議を行います。事業はDMO事務局が実施します。		
合意形成の仕組みの類型 ※当てはまる方の「○」を選択してください。	①取締役、理事等観光地域づくり法人の意思決定に関与できる立場で、行政、文化、スポーツ、農林漁業、商工業、交通等の幅広い分野の関係団体の代表者が参画	○	②観光地域づくり法人が主導して、行政や関係団体をメンバーとするワーキンググループ等の委員会等を設置
直近の開催実績（開催日時と参加人数） ※開催していない場合は、その理由と今後の見通しを記入すること。	2025年度は、「西尾観光まちづくり協議会」を5/22、9/2、2/24、2026年5/18（最終報告）に開催しました。		
意思決定機関での議事内容の公表方法 ※実際に共有を行った資料を添付すること （ウェブサイトで公開している場合はURL記入）	公式HP上にバナーを設置しています。 https://nishiokanko.com/dmo/		

合意形成の仕組みとして位置付けている会議体の構成員

関連する登録要件	ウ 合意形成の仕組みの中に、ガイドラインで定める①～④の全てが参画していること。
----------	--

※上記合意形成の仕組みとなる会議体における構成員のうち、以下の①～④に該当する関係者の組織・団体名を全て挙げてください。（会議体の最新版の構成員名簿を添付すること）

①地域が売りとする観光資源の関係者	西尾茶協同組合、一色うなぎ漁業協同組合、三河一色えびせんべい組合、西三河農業協同組合、西三河漁業協同組合、幡豆ふるさと協議会、はと屋（味噌）、山崎合資会社（酒）、吉良・幡豆街づくり協議会、一色さかなセンター株、NPO法人フロンティア西尾、西尾市文化協会、西尾市スポーツ協会、西尾商工会議所
②宿泊事業者	吉良温泉組合
③交通事業者	つばさ交通（貸切バス）
④行政	交流共創部観光文化振興課、交流共創部佐久島振興課

観光地経営戦略の共有と関係者の意見収集

関連する登録要件	Ⅰ 地域住民をはじめとするマネジメント区域の多様な関係者に対し、観光地経営戦略等の共有（※）を行ない、意見の収集や反映を図ること。但し、広域連携 DMO 及び都道府県 DMO については、その限りではない。 ※共有すべき資料は、観光地経営戦略および自らの活動意義、取組内容及び成果、KPI の達成状況、地域経済や社会変化の分析結果等を盛り込むこと
----------	---

※該当する共有方法の「○」を選択してください。

共有方法・実績	a. 住民説明会	b. ニュースレター等の広報誌による共有	c. DMOが運営するウェブサイト上の公表	○	d. その他
※実際に共有を行った資料を添付すること。DMOのウェブサイト等で共有している場合はURLを記入すること。(https://○○○○)	※共有方法の詳細及び実施した日時等について記入してください。 西尾観光まちづくり協議会の会議後、西尾市観光協会の公式ホームページ【西尾市観光協会は観光庁登録のDMOです《活動報告書類》】の中に掲載しています。 https://nishiokanko.com/dmo/				
地域住民からの意見の収集方法及び戦略等への反映の検討状況	西尾市が観光客の受け入れのために、市民から募って「西尾市を案内できる人材育成（おもてなし大学事業）」に平成26年から3年間取り組みました。当協会では、その卒業生を対象に「おもてなし隊」を結成し指導・運営を行っています。毎月1回定例の会議を開催し、日帰りツアーやイベントを企画しながら、ご意見を伺っています。また、インバウンド向けの着地型商品内のプログラムを英語で案内できるガイド会も同様です。更に、にし観光ボランティアガイドの会の事務局を担っており、月1回の会議内で意見交換を実施しています。				

(4) 観光地域づくり法人の組織の確立

職員の満足向上に向けた取組の評価と今後の取組方針	
関連する登録要件	キ 観光地域づくり法人の職員の満足度について、データの収集及び分析、評価を行い、その結果を報告すること。また、目標の達成状況を踏まえ、計画の見直しを行うこと。

職員満足度調査の実施手法	
--------------	--

職員満足度 【%】	直近3年度分の実績						今後3年間の目標		
	2023 年度		2024 年度		2025 年度		2026 年度	2027 年度	2028 年度
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
	データなし	設定なし	データなし	設定なし	データなし	設定なし	検討中	検討中	検討中

※職員の満足度向上に向けた取組状況及び評価と分析、評価・分析をふまえた今後の取組方針を記入してください。	
取組状況及び取組に対する評価・分析	現在のところ、職員満足度調査は行えていません。毎月最終水曜日に、西尾観光案内所（西尾市から運営受託）のパート職員を含むすべての職員で連絡会議を行っています。その中で、職員の意見を聞いています。
評価・分析をふまえた今後の取組方針	職員の定着率は高く、“やり甲斐の無さ、や”人間関係の問題、を理由にした退職者は近年存在していません。給与面に関する満足度や他地域の観光協会との比較における満足度などの調査を、今後どのように行っていくかは検討中です。

基礎的な研修の受講状況	
関連する登録要件	ク 基礎的な研修を受講していること。

研修区分	受講者		受講研修名	受講日
	役職	氏名		
経営層向け研修				
中核人材、実務人材向け研修 ※前年度までに受講した3名分の修了証を添付すること	(例) ①CMO ②マネジャー	(例) ①観光 花子 ②観光 太郎	(例) ①〇〇研修 ②□□研修	(例) ①2026年5月10日 ②2026年6月6日

(5) 安定財源の確保

安定財源の確保に向けた取組の評価と今後の取組方針	
関連する登録要件	ア 観光地域づくり法人が自律的かつ継続的に活動するための運営資金の確保に取り組むこと。 ウ 安定財源確保率の設定と評価。運営資金の財源について、自主財源をはじめとした安定的かつ多様な財源の確保を目指し、安定財源確保率の数値目標を設定すること。

※法人全体としての収入・支出について、最新決算月時点のものを記入してください。

●前年度決算期における収入内訳と安定財源率

項目	金額（千円）
収入総額	311,018
うち安定財源総額	208,874
特定財源	
地方税（宿泊税、入湯税等）	0
受益者（観光事業者等）の負担金・分担金	0
寄付金・協力金	0
その他（XXX）	0
事業受託	
道の駅等の指定管理収入	0
其他受託事業収入	19,542
行政からの交付金・負担金等	
都道府県補助金・交付金	0
都道府県負担金	0
市町村補助金・交付金	13,850
市町村負担金	0
会費	2,465
DMOに対する寄付金	0
収益事業	173,017
その他財源総額	102,144
交付金・負担金等	
国補助金・交付金	10,564
都道府県補助金・交付金	0
都道府県負担金	0
市町村補助金・交付金	71,114
市町村負担金	0
その他（XXXX）	20,466
安定財源率	67.2%

●前年度決算期における支出内訳

項目	金額（千円）
支出総額	104,880
事業費総額	57,200
ターゲットに対するマーケティング	45,000
マネジメント区域における受入環境整備	0
顧客管理	0
観光による受益を広く地域に行き渡らせる取組	11,000
その他	1,200
一般管理費	47,680
人件費	36,680
その他	11,000

■安定財源の凡例（抜粋）

項目	概要
特定財源	・地方税（宿泊税、入湯税等）を原資とした地方公共団体から拠出される資金 ・観光地整備等の受益者（観光事業者等）の負担金・分担金を原資とした地方公共団体から拠出される資金 ・観光客からの寄付金や協力金を原資とした地方公共団体から拠出される資金
受託事業	・指定管理者制度により、地方公共団体が所有する施設（道の駅、駐車場、宿泊施設、飲食施設、温泉施設、文化施設等）の管理や運営業務、ふるさと納税の事務等の受託に係る収益
行政からの交付金・負担金等	・使途の指定がなく、観光地域づくり法人の設置で活用できる交付金・負担金等 ・中長期（観光地経営戦略の対応期間）に渡り支出が確定している交付金・負担金等

■その他財源の凡例

項目	概要
行政からの交付金・負担金等	・使途の指定がある、または単年度の歳入による交付金・負担金等

安定財源確保率の実績と目標値

安定財源確保率 【%】	直近3年度分の実績						今後3年間の目標		
	2023 年度		2024 年度		2025 年度		2026 年度	2027 年度	2028 年度
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	目標	目標	目標
	50.7	設定なし	49.6	設定なし	67.2	設定なし	46.4	48.5	48.1

※安定財源の確保に向けた取組状況及び評価と分析、課題をふまえた今後の取組方針を記入してください。

安定財源確保に向けた取組状況	本地域では、単年度の行政からの交付金・負担金やふるさと納税事務受託によるものが過半となっており、中長期的なDMOの収入は不安定なものとなっています。ふるさと納税の税額に 対する事務費の割合が下げられている傾向のため、受託による財源が見込まれない状況です。
取組に対する分析と評価	上記のような状況を踏まえて、行政からの補助金・交付金を安定化することが課題です。
課題をふまえた今後の取組方針	行政からの補助金・交付金の財源安定化について、行政にDMOの西尾市に対する役割を説明し、理解を求め、ふるさと納税事務にて影響を受ける財源確保に取り組みます。また、新商 品の開発・プロモーションを行うなど、観光案内所等で売上増加にむけた取り組みを行います。

※以下は登録要件ではありません。

3. その他取組状況調査

【組織外部からの監視や評価】

※外部組織等によるDMOの事業や予算に対する検証の仕組みがある場合は、検証方法や実績を記入してください。

検証時期	5月（西尾観光まちづくり協議会前）	外部組織等	高須会計事務所（法人税・消費税の取り扱いについて）
検証方法	監事を2名を設置し、毎年度監査を実施している。		
検証結果の公表の有無とその方法	DMOの活動報告同様に、西尾市観光協会の公式ホームページのバナー【西尾市観光協会は観光庁登録のDMOです《活動報告書類》】の中に掲載しています。 https://nishiokanko.com/dmo/		

【観光DXに関する取組】

※観光DXに関する取組の状況について、該当する方の「○」を選択してください。

■デジタル化やDXを推進するための要素が盛り込まれた、データに基づいた戦略を策定していますか。

選択肢	チェック
策定している	○
策定していない	

■CRMを有するシステムを活用していますか。

選択肢	チェック
活用している	
活用していない	○

■DMPを有するシステムを活用していますか。

選択肢	チェック
活用している	
活用していない	○

※「デジタル化やDXを推進するための要素」については以下のものとします。（「観光DX推進による観光地の再生と高度化に向けて（最終取りまとめ）」p.34）

- (1)データ活用目的（観光地の経営状況の判断、観光地域マネジメント・マーケティング、DX等）、(2)目的を達成するために必要なデータ、(3)当該データの取得主体、(4)当該データの取得方法、
(5)データに基づいたPDCAサイクル実施方法

※なお、ここで言う経営戦略は、必ずしもガイドラインで定める観光地経営戦略である必要はありません。

【観光庁事業の採択実績】

前年度に観光庁から採択を受けた補助事業等がある場合は、その実績を記入してください。

採択事業名	※観光庁から採択を受けた事業名 地域観光魅力向上事業
-------	-------------------------------

以上